

## 下野市高齢者外出支援事業について

課名 高齢福祉課

## 1 事業目的

電車、バス等の交通機関を利用することが困難な高齢者に対して、デマンドバス利用券を交付することにより、高齢者の外出支援と社会参加の拡大を図り閉じこもり、心身機能の低下等を予防する。

## 2 利用対象者

- ・下野市デマンドバス「おでかけ号」利用登録者
- ・年度末において80歳以上の高齢者

## 3 交付枚数

利用者1人に対し年10枚

※再交付なし。

## 4 利用方法

デマンドバス乗車1回につき、利用券1枚使用

## 5 有効期限

交付した日以降における最初の3月31日まで

## 6 申請場所

- ・下野市高齢福祉課（きらら館内）
- ・国分寺庁舎 市民課窓口
- ・南河内町庁舎 市民課窓口（図書館2階）
- ・石橋庁舎 市民課窓口

## 7 申請方法

印鑑、デマンドバス利用登録者証、年齢確認のための保険証等をご持参ください。

※代理申請も可能です。その際は、上記のものにあわせて代理者の印鑑が必要です。

## 8 利用券交付

申請内容を審査決定後、利用者に利用券を郵送します。